

本会議から付託された議案2件を審査するため、令和2年3月19日に産業建設委員会を開催しました。

議案第30号 令和元年度 総社市 一般会計 補正予算（第7号）

～内容～

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者が、資金繰りのために借入れをする際の利子及び保証料を補助しようとするもので、前年度から申請受付を開始するため債務負担行為を設定するもの

～結果～

質疑、討論もなく、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第31号 令和2年度 総社市 一般会計 補正予算（第1号）

～内容～

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者が、資金繰りのために借入れをする際の利子及び保証料を補助しようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問： 国にも感染症の影響に対する緊急支援制度があるが、これとは別のものか。

答： 国の制度では恩恵が受けられない事業者に対して、同等の負担軽減が図れるよう市が制度を設けるものである。

問： 600万円の予算では30万円で20件の想定となるが、申請者が20件を超えた場合はどうするのか。

答： 今後影響が拡大した場合、追加で予算措置を行いたいと考えている。